

新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応

雲南市子ども政策局
 作成:令和2年3月12日
 改定:令和2年4月 1日
 改定:令和2年4月10日

■保育所・幼稚園・こども園・児童クラブ

	状 況	対 応
1	県内発生	通常運営 ※濃厚接触者については利用の自粛を要請する
市 内 発 生		
2	公私立保育所・認定こども園・幼稚園・児童クラブ以外での感染発生	【幼稚園籍】:通常運営 【保育所籍】:通常運営 【児童クラブ】:通常運営 ただし、児童クラブ利用者のうち、臨時休業中の小学校については、学校での見守りの対象者に限り、14:00以降の利用を可能とする ※濃厚接触者については利用の自粛を要請する
3	公私立保育所・認定こども園・幼稚園・児童クラブでの感染発生	【当該施設】:翌日もしくは翌々日から休園(原則2週間・状況により変更する場合があります。) 【幼稚園籍】:通常運営 【保育所籍】:通常運営 【児童クラブ】:通常運営 ただし、児童クラブ利用者のうち、臨時休業中の小学校については、学校での見守りの対象者に限り、14:00以降の利用を可能とする ※濃厚接触者については利用の自粛を要請する
4	複数の公私立保育所・認定こども園・幼稚園・児童クラブでの感染発生	【当該施設】:翌日もしくは翌々日から休園(原則2週間・状況により変更する場合があります。) 【幼稚園籍】:休園 【保育所籍】:規模を縮小して実施することまたは臨時休園することを検討する 【児童クラブ】:規模を縮小して実施することまたは臨時休業することを検討する

■その他の行事・施設・事業

上記の施設での行事	4~5月の間は、保育公開日等の行事は原則中止・延期する 必要な会議等は少人数の範囲で実施する
子育て支援センター	市内で発生した翌日から当面の間、閉所する
一時預かり	利用希望児童の発熱等体調の状況など利用前に確認してから利用できることとしたうえで、事業を継続する
園開放	市内で発生した翌日から当面の間、中止する
園庭の開放	引き続き開放する ただし、臨時休園、規模を縮小して実施する園は開放を中止する

■実際に市内で発生した際には、島根県雲南保健所、各園と連携しながら対応することとします。